

令和5年度

# 福島町議会

## 定例会 2月会議会議録

令和6年2月14日 開会

令和6年2月14日 休会

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

# 目 次

令和6年2月14日（水曜日）第1号

○議 事 日 程 .....	1 頁
○会議に付した事件 .....	1 頁
○出 席 議 員 .....	1 頁
○欠 席 議 員 .....	1 頁
○出 席 説 明 員 .....	1 頁
○職務のため議場に出席した議会事務局職員 .....	2 頁
○開会・開議宣告 .....	3 頁
○町長あいさつ .....	3 頁
○日程第1 会議録署名議員の指名 .....	4 頁
○日程第2 諸般の報告 .....	4 頁
○日程第3 行政報告 .....	6 頁
1 九重部屋の夏合宿について	
2 函館渡島檜山ゼロカーボン北海道推進協議会の設立について 〔各課所管事項について〕	
(1) 福祉課の所管事項について	
教育行政報告 .....	7 頁
1 学校教育について	
(1) 高等学校について	
○日程第4 議案第53号 福島町手数料徴収条例の一部を改正する条例 (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決) .....	7 頁
○日程第5 議案第54号 第6次福島町総合計画の策定について (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決) .....	9 頁
○日程第6 議案第55号 種苗生産等施設建築主体工事請負契約の議決更正について (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決) .....	14 頁
○日程第7 議案第56号 種苗生産等施設電気設備工事請負契約の議決更正について (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決) .....	16 頁
○日程第8 議案第57号 種苗生産等施設機械設備工事請負契約の議決更正について (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決) .....	17 頁
○日程第9 議案第58号 吉岡温泉建設工事の内建築主体工事請負契約の議決更正について (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決) .....	20 頁
○日程第10 議案第59号 吉岡温泉建設工事の内電気設備工事請負契約の議決更正について (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決) .....	25 頁
○日程第11 議案第60号 吉岡温泉建設工事の内機械設備工事請負契約の議決更正について (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決) .....	26 頁
○日程第12 議案第61号 令和5年度福島町一般会計補正予算（第9号） (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決) .....	28 頁
○休 会 の 議 決 .....	32 頁
○休 会 宣 告 .....	33 頁

## 提出案件及び議決結果表

議案番号	件名	議決月日	議決結果
53	福島町手数料徴収条例の一部を改正する条例	2月14日	原案可決
54	第6次福島町総合計画の策定について	2月14日	原案可決
55	種苗生産等施設建築主体工事請負契約の議決更正について	2月14日	原案可決
56	種苗生産等施設電気設備工事請負契約の議決更正について	2月14日	原案可決
57	種苗生産等施設機械設備工事請負契約の議決更正について	2月14日	原案可決
58	吉岡温泉建設工事の内建築主体工事請負契約の議決更正について	2月14日	原案可決
59	吉岡温泉建設工事の内電気設備工事請負契約の議決更正について	2月14日	原案可決
60	吉岡温泉建設工事の内機械設備工事請負契約の議決更正について	2月14日	原案可決
61	令和5年度福島町一般会計補正予算（第9号）	2月14日	原案可決

令和5年度

## 福島町議会定例会2月会議

令和6年2月14日（水曜日）第1号

### ◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 諸般の報告  
日程第3 行政報告  
日程第4 議案第53号 福島町手数料徴収条例の一部を改正する条例  
日程第5 議案第54号 第6次福島町総合計画の策定について  
日程第6 議案第55号 種苗生産等施設建築主体工事請負契約の議決更正について  
日程第7 議案第56号 種苗生産等施設電気設備工事請負契約の議決更正について  
日程第8 議案第57号 種苗生産等施設機械設備工事請負契約の議決更正について  
日程第9 議案第58号 吉岡温泉建設工事の内建築主体工事請負契約の議決更正について  
日程第10 議案第59号 吉岡温泉建設工事の内電気設備工事請負契約の議決更正について  
日程第11 議案第60号 吉岡温泉建設工事の内機械設備工事請負契約の議決更正について  
日程第12 議案第61号 令和5年度福島町一般会計補正予算（第9号）

### ◎会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 諸般の報告  
日程第3 行政報告  
日程第4 議案第53号 福島町手数料徴収条例の一部を改正する条例  
日程第5 議案第54号 第6次福島町総合計画の策定について  
日程第6 議案第55号 種苗生産等施設建築主体工事請負契約の議決更正について  
日程第7 議案第56号 種苗生産等施設電気設備工事請負契約の議決更正について  
日程第8 議案第57号 種苗生産等施設機械設備工事請負契約の議決更正について  
日程第9 議案第58号 吉岡温泉建設工事の内建築主体工事請負契約の議決更正について  
日程第10 議案第59号 吉岡温泉建設工事の内電気設備工事請負契約の議決更正について  
日程第11 議案第60号 吉岡温泉建設工事の内機械設備工事請負契約の議決更正について  
日程第12 議案第61号 令和5年度福島町一般会計補正予算（第9号）

### ◎出席議員（9名）

議長	10番	溝部 幸基	副議長	9番	平野 隆雄
	1番	藤山 大		2番	杉村 志朗
	3番	佐藤 孝男		4番	小鹿 昭義
	5番	平沼 昌平		6番	木村 隆
	7番	熊野 茂夫		8番	（欠員）

### ◎欠席議員（0名）

### ◎出席説明員

町長 鳴海 清春 副町長 小鹿 一彦

総務課長 住吉英之  
産業課長 福原貴之  
認定こども園福島保育所園長 吉能佳織  
建設課長 紙谷 一

教育長 小野寺 則之

監査委員 本庄屋 誠

企画課長 村田洋臣  
町民課長兼吉岡支所長兼会計管理者 深山 肇  
福祉課長 小鹿浩二  
福祉センター次長 (石岡大志)

事務局長兼給食センター長 石岡大志

監査委員 高田重美

---

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長 鍋谷浩行  
議会事務局議事係 角谷里紗

議会事務局議事係長 福井理央

(開会 9時59分)

---

## ◎開 会 ・ 開 議 宣 告

---

### ○議長（溝部幸基）

おはようございます。

ただいまから令和5年度定例会2月会議を開会いたします。

日程に入る前に、申し出がありますので、町長のあいさつを行います。

鳴海清春町長。

---

## ◎町 長 あ い さ つ

---

### ○町長（鳴海清春）

改めまして、おはようございます。

定例会2月会議の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、大変お忙しい中、定例会2月会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

町内的に今年は降雪量が例年に比べて少なく、気温も温かく比較的穏やかな日が続いてございます。

さて、昨年、陸上養殖アワビ事業において、北海道栽培漁業振興公社熊石事業所からの種苗供給がストップし、大変ご心配とご迷惑をおかけしておりますが、この12日に岩手県の北日本水産株式会社を直接訪問し古川社長とお会いをし、結果として令和6年度の種苗供給として春に5万個を確保することが出来てございます。

また、さまざまな先駆的な取組を弊社はしてございますので、そういった関係で色んなアドバイスをいただくなり、今後の種苗といたしますか、アワビ生産に向けての連携を深めていくことの確認をさせていただいたところでございます。

次に、当町の女だけの相撲大会の取り組みが認められ、このたび、東京都神田明神ホールで開催された第7回スポーツ文化ツーリズムシンポジウムにおいて、福島町観光協会が特別賞の武道ツーリズム賞の榮譽に輝いております。改めて、関係者の皆様のこれまでもご尽力に敬意を称するとともに、お祝いを申し上げます。

また、当町の一般社団法人福島町まちづくり工房が「わが村は美しくー北海道」運動の第11回コンクールにおいて奨励賞をいただき、2月5日に岡下函館開発建設部部长から賞状の贈呈がありました。

福島町のまちづくりの取り組みが少しずつ町内外に評価されてきたような気がしてございます。改めて、関係者の皆様にお礼を申し上げたいと思っております。

それでは、本日の案件についてですが、条例の一部改正が1件、計画の策定が1件、工事請負契約の議決更正に関する議案が6件、及び一般会計の補正予算が1件、計9件の議案審議をお願いするものでございます。

まず1点目の福島町手数料徴収条例の一部改正についてですが、国の戸籍法の一部改正に伴い、戸籍謄本等の広域交付及び電子化などの開始に伴う一部改正となっております。

次に2点目の、第6次福島町総合計画の策定についてですが、令和6年度からスタートする第6次福島町総合計画について福島町総合計画審議会の答申をいただき、このたび計画書を提案するものであります。

3点目の、種苗生産等施設の建築主体工事及び電気設備工事並びに機械設備工事に関する請負契約の議決更正については、現在建設が進んでおります種苗生産等施設について、それぞれ設計に変更が生じたので議決変更をお願いするものであります。

4点目の、吉岡温泉建設工事の建築主体工事及び電気設備工事並びに機械設備工事に関する請負契約の議決変更についても現在建設が進んでおります吉岡温泉建設工事について、それぞれ設計に変更が生じたので議決変更をお願いするものでございます。

次に、一般会計の補正の主な内容についてですが、国の低所得世帯支援給付金及び青少年交流センター整備工事に係る実施設計委託料並びに福祉センター、小学校、中学校等の冷房施設に係る電気設備改修

工事費の増額となっております。また、このたびの能登半島地震に係る被災者見舞金を追加してございます。

歳入につきましては、物価高騰対応重点支援助地方創生臨時交付金の増額となっております。

なお、議案につきましては担当課長から説明をいたしますので、ご審議のうえ議決賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

以上をもちまして、簡単ではありますが、開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

町長のあいさつを終わります。

---

### ◎会議録署名議員の指名

---

○議長（溝部幸基）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

5番平沼昌平議員、6番木村隆議員を指名いたします。

---

### ◎諸 般 の 報 告

---

○議長（溝部幸基）

日程第2 諸般の報告を行います。

はじめに、議会運営委員会の報告を行います。

5番平沼昌平議会運営委員長。

○5番（平沼昌平）

令和5年度定例会2月会議の開会に際し、本日開催いたしました議会運営委員会の協議結果について、報告いたします。

まず、議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

次に、審議日数については、本日1日を予定いたしましたので、議事運営にご協力いただきますようお願いを申し上げ、報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

議会運営委員会の報告を終わります。

本定例会2月会議の議事は、ただいま議会運営委員長から報告がありましたように進めてまいります。

また、諸般の報告も既に皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

次に、常任委員会の所管事務調査結果の報告を行います。

最初に1番藤山大総務教育常任委員長。

○1番（藤山大）

それでは、諸般の報告の6ページをお開きください。

1月31日に実施しました2件の所管事務調査について、報告書に基づき内容を説明いたします。

はじめに、調査事件3 部活動の地域移行への取り組み状況についてです。

町より取り組み状況について資料が示されたことから、内容を調査したので報告します。

部活動の地域移行に向けた町の取り組み状況、今後の考え方等については一定の理解をしたが、子ども達が望むクラブ・部活動の環境づくりのためにも次の事項について検討願います。

1、外部指導者の確保については、改めて個人を対象にしたアンケート等を行うなど、人材の掘り起こしを図り、対象を町内に限定せず西部四町の枠組みで探すことで外部指導者確保の可能性が拡がると思慮するので検討願います。

2、渡島西部四町での取り組みについては、生徒の送迎については負担の軽減につながるような取り組みをさらに検討すべきと思慮します。

また、野球やバスケットボールのほかにも子ども達の希望に沿ったスポーツ環境が提供できるような体制づくりについても積極的に検討することを期待します。



以上、調査事件3の報告を終わります。

次に7ページです。

調査事件5 福島商業高等学校の魅力化についてです。

町より、出願状況と青少年交流センターの利用見通し等について資料が示されたことから、内容を調査したので報告します。

高校の出願状況、新潮学舎の増築に係る今後のスケジュール等については一定の理解をする。来年度以降も20人以上の入学者を確保できるよう引き続き取り組みを進めてください。

また、部屋数の不足が見込まれる新潮学舎の増築等にあたっては、次の事項について検討願います。

1、ゼロカーボンモビリティ事業については、太陽光発電等の導入を計画しているが、降雪地帯での屋根への太陽光パネル設置については、冬期間の発電効率低下や堆雪による重量負荷などトラブル発生が懸念されるため、関係課や設計業者と十分協議・検討を行い、効果が発揮されるよう努めてください。

2、定住促進住宅としての運用については、町外から来た生徒達が福島町に魅力を感じてもらえるような地域教育の取り組みを構築する必要があるため、町・教育委員会と地元企業等が状況を共有、協力しながら受け入れる体制づくりについて積極的に検討願います。

以上で、総務教育常任委員会の報告を終わります。

#### ○議長（溝部幸基）

次に、3番佐藤孝男経済福祉常任委員長。

#### ○3番（佐藤孝男）

それでは、諸般の報告の9ページをお開きください。

1月24日に実施しました2件の所管事務調査について、報告書に基づき主な内容を説明いたします。

はじめに、調査事件13 アワビ陸上養殖事業の進捗状況についてです。

今年度の事業について、町より資料が示されたことから、内容を調査したので報告をいたします。

町より示された今後の種苗の確保等に係る方向性については一定の理解をしたが、関係機関と連携を取りながら対応を進めるとともに、次の事項について検討願います。

(1) 生産計画については、岩手県の民間業者から種苗を購入することとしているため、関係機関や元水産アドバイザーと連携を図りながら慎重に対応されるよう望みます。

また、種苗の成長不調の要因について分析を行い、必要な対策を検討願います。生産見込みにおける種苗の斃死数については、一定の基準に沿って計上するべきと思慮するので検討願います。

(2) 販売計画については、現状の事業収支を考えると費用の増加分を販売価格へ転嫁することも考慮すべきであり、事業の実施収支を明確に提示し、情報共有することも重要であることを思慮いたします。

以上で、調査事件13の報告を終わります。

次に10ページです。

調査事件15 福島漁港海岸環境施設（横綱ビーチ）の管理についてです。

前回調査から1年以上経過したので、懸念される点の対応状況等について調査したので、報告いたします。

町より示された管理状況等については一定の理解をしたが、次の事項について検討願います。

1、横綱ビーチの監視体制について。

施設維持について対応・改善されたことについては評価いたします。しかし、監視体制については改善されていないため、次年度の業務委託に当たっては、従事者への救急救命講習を受講を確約させる等の対策を願います。

また、監視体制の維持は、管理者の責務であるため、特に利用者が多い土日の監視体制については高校生に協力をお願いすることや、消防署員等に協力を依頼するといった方法もあるのではないかと思慮するので検討願います。

以上で報告を終わります。

#### ○議長（溝部幸基）

次に、渡島西部広域事務組合議会の報告を行います。

3番佐藤孝男議員。

#### ○3番（佐藤孝男）

それでは、諸般の報告11ページをお開きください。

12月27日開催の渡島西部広域事務組合議会第2回臨時会の結果について、主な内容を報告します。

1、定例会の内容は、補正予算1件でした。

2、行政報告は衛生関係1件、消防関係1件の報告がありました。

(1) 衛生関係については、①リサイクルプラザ施設の復旧及びごみ処理についてで、再発防止に向けた取り組み等の報告でした。

(2) 消防関係については、①行方不明者の捜索についてで、昨年12月に木古内町での行方不明者について報告がありました。

3、審議した議案について、説明します。

議案第1号は、一般会計補正予算第4号です。

リサイクルプラザ施設の火災に伴う修繕費として2,910万1千円を追加し、総額16億3,445万3千円としました。

なお、詳しい内容については、議会事務局に議案・関係資料を保管しておりますので、ご参照ください。

以上で、報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

次に、渡島廃棄物処理広域連合議会の報告を行います。

9番平野隆雄副議長。

○9番（平野隆雄）

諸般の報告の13ページをお開きください。

主な内容を説明いたしますので、ご了解ください。

1月29日開催された令和6年度第1回定例会の結果について報告いたします。

1、定例会の議案については、令和6年度予算と補正予算の計2件でした。

2、行政報告についてはゴミ排出・処理量等について報告がありました。

次に14ページです。

3、審議した議案の内容については表に記載のとおりです。

議案第1号 令和6年度一般会計予算については、当初予算を14億4,232万8千円と決めました。

議案第2号 令和5年度一般会計補正予算については、前年度繰越金を基金に積み立て等により、予算総額を14億9,680万8千円としました。

議案・関係資料については議会事務局に保管してありますので、ご参照ください。

以上で、報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

以上で、諸般の報告を終わります。

---

◎行 政 報 告

---

○議長（溝部幸基）

日程第3 申し出がありますので、行政報告を行います。

鳴海青春町長。

○町長（鳴海青春）

令和5年度福島町議会定例会2月会議の開催にあたり、定例会12月第2回会議以降の行政報告を申し上げます。

1 九重部屋の夏合宿について。

当町の夏の風物詩である九重部屋夏合宿について、1月28日に東京都内のホテルで開催された九重部屋千秋楽打上げパーティーの会場において、九重親方と合宿の実施について協議した結果、夏場に実施する予定である旨の回答を得ております。

夏合宿実施に向けては、5月場所終了後に実施時期や参加力士等について最終調整することとしております。

2 函館渡島檜山ゼロカーボン北海道推進協議会の設立について。

2月3日に渡島檜山管内全18市町の首長で構成する「函館渡島檜山ゼロカーボン北海道推進協議会」の設立総会が函館市で開催され、出席してまいりました。設立総会では、洋上風力発電をはじめとしたGX（グリーントランスフォーメーション）関連産業の発展や港湾利用の活性化、さらに脱炭素と共に進める地域づくりに繋げるための取り組みを渡島檜山地域が一体となって進めることとしました。

設立総会後に開催されたシンポジウムには、溝部議長のほか町議会議員の皆様とともに出席し、経済産業省石井風力政策室長などからの基調講演では、洋上風力発電の有望区域となっている「松前沖」、「桧山沖」の持つポテンシャルの高さを改めて実感するとともに、この資源を渡島檜山地域全体の活力に繋げる必要性を大きく感じたところであります。

今後、会長に就任した大泉函館市長を中心に、渡島檜山地域全体の発展につなげるべく、地域一体となって活動を展開してまいります。

続きまして、各課所管事項についてご報告いたします。

（1）福祉課の所管事項について。

新たな吉岡温泉につきましては、3月末の完成に向けて工事が順調に進んでいるところですが、源泉の切り替え工事に伴い、現施設を3月24日の営業終了をもって閉館し、新たな施設を4月23日から開館する予定としております。

なお、竣工式については、前日の4月22日に開催することで調整をしております。

町の主な主催事業及び行事等については、別に記載してございますので、参照していただきたいと思っております。

以上をもちまして、町長部局の行政報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

次に、教育行政報告を行います。

小野寺則之教育長。

○教育長（小野寺則之）

令和5年度福島町議会定例会2月会議の開催にあたり、定例会12月第2回会議以降の教育行政報告を申し上げます。

1 学校教育について。

（1）高等学校について。

令和6年度公立高校入学の出願状況が1月26日に公表され、福島商業高等学校は「29名」となりました。なお、昨日、道教委から出願変更の状況が発表されましたが、変わらず「29名」ということとございました。2年連続10名未満という再編整備の対象を免れるとともに、20名以上となったことで地域連携特例校の枠からも外れる見込みとなっております。

インターネットでのオンライン説明会をはじめ、札幌市、東京都での学校説明会に全国募集1期生の生徒を中心に、新潮会社での快適な生活や充実した学校生活などを、全国の中学生に効果的にPRしてくれたことが大きかったものと分析しているところです。

また、令和7年度以降の入学者を想定して増築を計画しておりますが、建設に伴う設計費の補正予算を本議会に計上しております。

以上で、令和5年度定例会12月第2回会議以降の教育行政の報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

以上で、行政報告を終わります。

---

◎議案第53号 福島町手数料徴収条例の一部を改正する条例

---

○議長（溝部幸基）

日程第4 議案第53号 手数料徴収条例の一部改正を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

深山肇町民課長。

○町民課長（深山肇）

それでは、議案の5ページをお開き願います。

議案第53号 福島町手数料徴収条例の一部を改正する条例。

福島町手数料徴収条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和6年2月14日提出、福島町長。

内容につきましては、説明資料でご説明させていただきますので、資料No.2説明資料の5ページをお願いします。

#### 1、改正の理由。

戸籍法の一部改正により、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令が令和5年11月6日に公布されたことに伴い戸籍謄本等の広域交付及び戸籍届書の電子化並びに電子証明書提供用識別符号の発行事務が開始されることから、福島町手数料徴収条例の一部を改正するものであります。

#### 2、改正の内容。

(1) 改正する手数料としまして、①戸籍謄本等の広域交付関係でございますが、項目名を戸籍の記録事項証明(磁気ディスク)から「戸籍証明書」へ。除籍の記録事項証明(磁気ディスク)から「除籍証明書」へ改正するものであります。

次に、②戸籍届書の電子化関係でございますが、こちらも項目名を、届出、申請の受理又は届出その他の書類の記載事項の証明から「届出、申請の受理、届書その他の書類の記載事項又は電子化された届書等情報の内容の証明」へ。

戸籍の届出その他の書類の閲覧から、「戸籍の届出その他の書類又は電子化された届書等の情報の内容を表示したものの閲覧」に改正するものであります。

#### (2) 追加する手数料。

電子証明書提供用識別符号の発行手数料の追加で、これは旅券のオンライン申請等に使用することが可能な電子証明書提供用識別符号の発行事務が開始されることに伴い、徴収する手数料及びその額を次のとおり追加するものでございます。

戸籍電子証明書提供用識別符号の発行手数料は1件400円。

除籍電子証明書提供用識別符号の発行手数料は1件700円。

#### 3、施行期日。

令和6年3月31日から施行します。

#### ○議長(溝部幸基)

暫時休憩いたします。

---

(休憩 10時27分)

(再開 10時27分)

---

#### ○議長(溝部幸基)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

深山肇町民課長。

#### ○町民課長(深山肇)

失礼しました。

#### 3、施行期日につきましては、令和6年3月1日から施行するものでございます。

なお、議案の5ページから7ページにかけて新旧対照表を掲載してございます。

以上で、議案第53号 福島町手数料徴収条例の一部を改正する条例の説明を終わります。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

#### ○議長(溝部幸基)

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

(「なし」という声あり)

#### ○議長(溝部幸基)

質疑なしと認め、質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(溝部幸基)

意見交換を終わります。

討議を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(溝部幸基)

討議なしと認め、討議を終わります。

討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(溝部幸基)

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮りいたします。

議案第53号を決することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長(溝部幸基)

起立全員であり、議案第53号は可決いたしました。

---

### ◎議案第54号 第6次福島町総合計画の策定について

---

○議長(溝部幸基)

日程第5 議案第54号 第6次総合計画の策定を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

村田洋臣企画課長。

○企画課長(村田洋臣)

それでは、議案の9ページをお開きください。

議案第54号 第6次福島町総合計画の策定について。

第6次福島町総合計画を策定したいので、福島町議会基本条例第11条の規定の基づき議会の議決を求める。

令和6年2月14日提出、福島町長。

1としまして、第6次福島町総合計画 基本構想(令和6年度から令和13年度)

2としまして、第6次福島町総合計画 基本計画(令和6年度から令和13年度)

3としまして、第6次福島町総合計画 前期実施計画(令和6年度から令和9年度)・展望計画でございます。

これらの内容につきましては、別冊資料1及び別冊資料2として、まとめております。このたび上程しております第6次福島町総合計画の策定につきましては、令和5年6月6日から11月27日の間に調査特別委員会を計4回開催していただき、計画案の内容を説明しておりますので、議案の説明につきましては議案説明資料により簡潔に説明させていただきますので、ご了承いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、資料2 議案説明資料の6ページをお開き願います。

1、策定の経過について、及び2、計画書についてですが、記載のとおりとなっております。

調査特別委員会後にパブリックコメント総合計画審議会からの答申など一連の手続きを終えて、最終案としてまとめたものとなっております、先の調査特別委員会の説明時点からの変更等はございません。

7ページをお開きください。

3、パブリックコメントについて。

令和5年12月20日から令和6年1月19日の間に実施しております。

期間中に1名の方から1件ご意見があり、町の考え方を作業部会、策定委員会を開催し、整理した内容を記載しておりますので、その内容を説明させていただきます。

基本構想の中でまちづくりの目標として設定しております町民憲章の取り扱いについてということで、町民憲章は福島町民の基本心得を示したものであり、近年、「広報ふくしま」の新年号に掲載されているが、役場庁舎前に設置されている「碑」を、町民はもとより来町者に対し、もっと見やすい場所に移設し、文字は白色にすべきと、また、学校内（図書室等）にも掲示されればというご意見でした。

このご意見に対する町の考え方としましては、庁舎前の碑の移設につきましては行わず、文字を白色にし、碑の前に生い茂った低木を伐採することで、より来庁者の目に留まるよう対応してまいります。

さらに、町広報への掲載機会を増やし、役場庁舎、学校内及び福祉センター等にも町民憲章を掲示するなど町民の目に触れる機会を増やすことで、町民憲章に対する理解が深まるよう取り組んでまいるとしております。

8ページから9ページにかけて、議会特別委員会、総合計画審議会等の審議状況について、整理しております。

9ページの中段に記載しております11月27日に開催していただきました調査特別委員会の後、総合計画審議会においてパブリックコメント前の計画案についてご審議いただいております。総合計画審議会後に開催した策定委員会において、基本計画案、実施計画案を決定し、12月20日から本年1月19日までの間にパブリックコメントを実施しております。

パブリックコメントでいただいた意見に対する町の考え方を作業部会と策定委員会で整理し、基本構想、基本計画、前期実施計画の最終確認を行っております。これらの過程を経て、2月6日8名の出席により開催された総合計画審議会において、最終案の審議・答申をいただき、今議会での上程となっております。

なお、本計画書（案）につきましては、調査特別委員会でご説明した内容から修正はございませんが、定例会3月会議において、令和6年度当初予算に伴う変更を予定しております。

10ページをお開きください。

5、総合計画審議会からの計画（案）に対する答申。

2月6日かの総合計画審議会において、中塚会長より町長に答申書を手交していただきましたので、その内容をご報告させていただきます。

11ページが答申書となっております。基本構想、基本計画、実施計画・展望計画、それぞれ妥当と考えるという答申をいただいております。

以上で、議案第54号 第6次福島町総合計画の策定についての説明を終わります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

5番平沼昌平議員。

○5番（平沼昌平）

説明資料の6ページの④について、ちょっとお聞きしたいんですけども、今まで色々我々もこの特別委員会を使って第6次総合計画について協議してまいりましたが、この2040年の推計人口で1,741人という推計人口になっているわけですけども、この第6次総合計画の段階では、これを1,741人現在の人口から単純にやっていると、1年大体102名程度減っていく自然現象、社会減で減っていくということになるんですけども、この時のその世帯数というのは把握しておられるのでしょうか。

○議長（溝部幸基）

村田洋臣企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

推計の方に関しては人口の推計ということで、世帯数までは把握はできておりません。

○議長（溝部幸基）

5番平沼昌平議員。

○5番（平沼昌平）

人口比で考えると、当然世帯数も減ってくると思うんですけども、そういう考え方がいいのか、世帯数は核家族化で増えていくのか、どういう風なものの考え方をしているのかがまず1点。

人口的にこの実施計画と展望計画に至るにあたっては、大体推計で先ほど私102名ぐらい減っていく

という風に、この推計で単純に平均的に割って、年間に102名ぐらい減っていくというような単純計算で物事を考えていいのかどうか、そこら辺を教えてください。

○議長（溝部幸基）

村田洋臣企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

世帯数に関しては、確かに核家族化といいますか、そういった世帯も増えておりますので、そういう世帯が増えてくるだろうというイメージはありますけれども、何とも推計上このぐらいという設定というのは難しいかなというのが感触としてございます。

もう1点が……。

○議長（溝部幸基）

5番平沼昌平議員。

○5番（平沼昌平）

もう1点は、人数が2040年までにこのマックスで1,741名となっていますけれども、それを単純にこの計算した場合、100人ぐらいずつ毎年減っていくということになるんですけど、そういう極端な計算の仕方でもいいのですかということなんです。

○議長（溝部幸基）

村田洋臣企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

人口推計に関しては、社人研の推計をベースに町の方で人口減少対策を講じたなかで、それを上回る人口維持していきたいというのが考え方のベースにあります。これまで社人研の推計自体は、ほぼ大体合ってくるというところが各地域でも見られておまして、福島町も社人研推計より、これまで色々少子化対策取り組んだ結果、若干は上向いた実績にはなっておりますので、引き続きそういった施策を展開して社人研人口の推計よりも高い人口を維持していきたいという考え方を持っております。

○議長（溝部幸基）

そのほか質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

5番平沼昌平議員。

○5番（平沼昌平）

先ほど人口、これはあくまでも推計人口ですから、それに対して実施計画なり展望計画のなかでそれなりに抑えるか、抑制するかして行くと微妙に変わってくると思うんですけども、全くその人口推計について全くゼロベースで考えるよりは、この1本基軸があった方が参考にもなると思いますけれども、この今現在、人口の割合から世帯数の減少傾向を見ると、単純にそういう考え方をすると0.55ぐらいの割合で世帯は減っていくという計算になるんですね。単純に考えてですよ。そうすると、それだけ町の世帯が減っていくということは個人の家を持ち家に対しても、それから公共住宅にしてもそれなりのものの考え方は、これからの後期の展望計画等に反映させていくことも当然これから考えていかなければならないことでしょうけども、ある程度推計で世帯の推移というものも、この第6次の中には組み込んでいく必要があるのではないのかなと思うんです。

また、しいて言えば、その年齢層も検討していく一つの題材にしていかなければ、もっとこの精密的なというか詳細な第6次計画、実施計画のうちはまだいいですけども、今度、第6次の展望計画にあたっては、もっと実情に近いものにして4年間過ぎなければならぬ。それをもって、急激にこの人口が減っていく第7次、次の計画の時にはもっときつくなるわけですから、そこら辺の考え方というのは今から持っておくべきじゃないのかなと思うんですけども、いかがですか。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

人口については減少が続いておりますけども、その大きな分析をしてみますと、第6次の時も社人研はまだ厳しい数値でしたけど、我々はそこを政策の中で何とか減ずるカーブを緩やかにしていこうということで、結果として今そのような状況になっています。

そこを分析して見ますと、まずは自然減、当然出生率と死亡の確率で人口は減っていきますので、そのところの差がどうであるかということが一番大きいのかなと。そういったなかで我々子供達、特に第3子を生んでいただく子供達に少し予算を割いて、ここ5、6年、今12人ぐらいで推移ずっとしているんですね。本来であるとその12人も減っていくべき確率からいくと、社人研の率からいくと減っていくんですが、その12はここ5、6年維持しているんですね。5年度は10人でちょっと少ないですけども、その前は20人からずっと30から20と減っていて、本来であれば10を切るようなのがもう少し早い時期に減っていくところを、我々の政策のなかで少し踏ん張っていただいているのかなというのが実態です。ただ、死亡する方は大体年間100から120とかで推移していきますので、その差引きをしますと単純に100何人が1年で減っていくことになります。それが自然減のなかでありますので、我々としてはその政策を少し力を入れて、その差を縮めていくということで確か今年少し100を切る形で今推移していくのかなと思っています。

もう一つはやはり社会現象ですよ。転入・転出の中でどう減っていくかという。前にもお話しをしましたが、やはり福島で一番大きい移動というのは、この前言ったように子供が高校に上がる時に例えば下宿をさせるだとかアパートを借りるより、どうしても青函トンネル工事で全国で働いている方々が多いなかで、少し地元で家を建てないで、函館七飯方面、北斗も含めて家を建てて家族で移住しちゃうというのが結構これまでデータを見させていただくと、一気に4人5人という形で1世帯に対して5、6人人口減があるということで、それでそのところが少し激しいので、我々としては今、今日の昼からもお願いしていますけども、なるべくそういった方々に地元で支援をして家を建てていただいて定住していただくという政策を少し予算をつけていただいて、そのところを少し応援しようという形で。

今日たまたま昼からそっちの方の常任委員会ありますので、今日ちょっと見させてもらったら、去年、徐々に定量が少し増えているというデータとしてあるんだと思っていますし、また今回高校の、今、高校生が29人新たに福島に来ていただきますので、そういった特殊要因みたいなのも加味すると、人口自体の減りは少し減っていくのかなと。

ただ、人口と世帯の話をさせていただくと、やはり人口の減りよりは世帯の方が絶対的に少ないと言いますか、比較的人口は減っているけど世帯数は意外と減っていないというのがイメージとしてあるのかな。それは取りも直さず少し核家族化していると言いますか、1世帯あたりに住んでいる人が少なくなっていくと、人口は減っているんですけど世帯としては思いのほか急激なカーブは描いていないというのが過去のデータから導き出せるものではないのかなと思っていますので、我々はやはり、まず世帯をきちんとおさえるということが大事かと思っていますので、政策の中に先ほど言いましたとおり定住促進なり若い人達が福島で産み育てたいところに予算を割いて人口減少を食い止めていくという形と、もう少し結婚をされて子供を産み育てる環境のところを大きな予算を割いて頑張ってくださいということの今政策を取っていただいていますので、それが結果として現況の人口減少に歯止めはかかっておりませんが、先程来繰り返すように社人研が単純推計したよりは政策によって多少カーブが緩くなっているというのが第5次での私の評価になるのかなと思っていますので、是非これも6次の中でしっかりまたカーブがもう少し緩やかになるようなことを、しっかり議会の理解を得ながら町民の皆様とともに作りあげていければなという思いをさせていただきます。

○議長（溝部幸基）

暫時休憩いたします。

---

（休憩 10時48分）

（再開 10時48分）

---

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

鳴海清春町長。



○町長（鳴海清春）

あくまでも推計になりますので、我々も常日頃やはり人口減少が頭の中にいつもありますので、先ほど言いましたとおり、今日の朝も住民町民課の方のデータをちょっと整理をさせていただいていますけれども、なかなか先ほど言ったように色んな要因がありますので、基本ベースとしては社人研の全国的なベースを踏まえたなかでデータを活用するというのが一番なのかなと。それを個々に福島に当てこんでどうこうというのは、なかなか捉まえようがないといえますか、平均的なものを過去のデータで掛け算していくことについては出来るんですけども、じゃあ個々にそのこのところのその年その年の細かい分析まで本当はすればよいでしょうけれども、なかなかそこまで行ききれていないのが現実でありますので、ある程度、我々としては4か年の推計といえますか、それはあくまでも過去のデータから導き出す数字を基に推計をしているという状況ですので、個々にそのじゃあ人口と世帯数まで分けてやっているということではないですね。あくまでも世帯であれば過去の世帯数の減少率を基に将来がこうなる、人口についてもそのような形です。その中に先ほど言ったように特殊要因があれば、それを少しプラスを加味していくという形で今数字を出させていただいているところであります。

○議長（溝部幸基）

5番平沼昌平議員。

○5番（平沼昌平）

世帯数というか人口が減ってくるなか、ある程度の完全に減るというのではなくて、当然我々もそれに対して努力して、その右下がりものを緩やかにするという、出来れば水平状態に持っていければなどは思うんですけども、一応これは推計は推計として何も無いところから意見を言い出すよりも、ある程度参考にするというものを必要かと思って、これはこれで捉えてみるのも必要と思います。

これはこれで見て、人口もこのぐらい減るのであれば、その割合で世帯数も減ってくるだろうという形ですよね。じゃあその世帯数も、今、町長がおっしゃるように様々な要件があるでしょう。だけれども、その一定の比率で計算していくと2040年までには1,000件切ることになるんですよ。世帯数がね。

そうならないようにするというのはわかりますけども、じゃあその世帯数の内容はどうなんだ。今、定住促進で子育ての方々も来ていただけるように努力します。それも1世帯。独居老人が1人で住んでいるのも1世帯。ですからそういう同じ世帯数の数はあるにしても、内容等については今までの第5次のものの考え方と第6次の実施計画、それから次の展望計画にあたっては内容が大きく変わってくるだろうし、その展望計画を次の第7次になるその実施計画にどう反映させて引継いでいくかということも、重要なポイントだと私は思うんですよ。

ですから、ちょっと時間掛かって、もう第6次は走り出しながらもある程度そういうデータのものは確保するべきではないのかなと、このように思って今意見交換しているわけなんですけども、どうですか。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

先ほどの繰り返しになるかもしれませんが、我々としてはなかなか今社会現象の中で増やすということは、少し地理的に色んなことを考えると厳しいのかなという気がしていますので、そのところは今色んな形で、なるべく施策の中で新しい人達に家を建てていただいて、例えば引っ越してもらおうとか、あと古い家をリフォームして親のところに子供が帰ってくるとか、そういう施策をして少し社会現象のなかでも流出を食い止めるという形を取らせていただいています。

やはり、もう一つは自然減の中で、いかに町民の方々が健康で長生きすることが私の施策の1人の中に、何ていいますか、一人ひとりの健康がまちを元気にするという思いでいつもやっているんですけども、そのところを少しやはり滞在軸を長くすることによって、日々の減少に加味さっていくのかな。

あとは先ほど言いましたとおり、産まれる子供達を大きくすることによって、その減少幅というのはそこは縮まっていきますので、これまで130、140と減ってきたのが、総体的な人口が減ってきているので当然減るといえばそれまでですけども、先ほど言いましたとおり出生者数を維持することによって、死亡者数が減ってきた時のその差が減ってきますので、それで今ちょっと100を切ったり超えたりということになりますので、その差をより縮めていくかということが1つの我々に課せられたテーマでもあるのかなと思っていますので、その二つの要因ですね。自然減をまずどうしたら差を逆点するということ

はあり得ないと思いますけども、差を縮めていくかと。

あとはもう一つは先程言いました社会現象の中で如何に新しい人達を増やしていけるのかと。そして、先ほど言いました、ここから住んでいる方がなるべく外にいかないということを施策で展開していくことが数字上の差の大きさを縮めていくことになるんだと思っていますので、我々については第5次である程度そういったものをやらせていただいて、第6次もそれを踏襲する形で今回施策的には継続する形でやっていきましたので、その経過を踏まえながら、また、後期計画だったり展望、第7次の計画に新たなものを加えていくという形になるんだと思っていますので、まずは第5次の状況をしっかり捉まえたなかで第6次についても、当初、今この計画でやらせていただいていますけども、福島町の場合ローリングである程度色んな形を加味させていただいていますので、そこは常々私言っていますけども、走りながらしっかりと修正するところは修正をしながら、なるべく今ある人口を減らす幅を小さくしていくことが私は今我々にできる最善の方策ではないのかなと思っていますので、そういったところにしっかりと重点をおいた施策展開をさせていただきたいなと思っています。

○議長（溝部幸基）

よろしいですか。

そのほか意見交換ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議なしと認め、討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮りいたします。

議案第54号を決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第54号は可決いたしました。

暫時休憩をいたします。

---

（休憩 10時57分）

（再開 11時10分）

---

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

---

◎議案第55号 種苗生産等施設建築主体工事請負契約の議決更正について

---

○議長（溝部幸基）

日程第6 議案第55号 種苗生産等施設建築主体工事請負契約の議決更正を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

それでは、議案の11ページをお願いします。

議案第55号 種苗生産等施設建築主体工事請負契約の議決更正について。

令和5年3月27日議決（議案第90号）の工事請負契約を次のとおり更正する。

令和6年2月14日提出、福島町長。

契約の目的は種苗生産等施設建築主体工事でございます。

契約金額は変更前で4億6,035万円、変更後で4億6,465万1千円でございます。

それでは、内容を説明いたしますので資料の12ページをお願いします。

#### 1、議決更正する理由。

種苗生産等施設建築主体工事の契約変更の内容については、基礎工事における掘削時に想定を超過する埋設物が発生したことや残土運搬などにおける費用を追加し、工事費に変更が生じることとなりました。

そのため、令和5年3月27日議決の工事請負契約を更正しようとするものです。

#### 2、変更の内容。

工事概要で、地中埋設分の処理費の追加、土工事運搬距離の修正、照明器具スイッチ設置板追加、外構仕様変更による減などとなっております。

契約金額につきましては、変更前で4億6,035万円を4億6,465万1千円に変更し、430万1千円の増となるものでございます。

以上で、議案第55号の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いします。

#### ○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

5番平沼昌平議員。

#### ○5番（平沼昌平）

今回の変更内容を見ていると、例えば部屋の名札の設置とか、それから照明器具の設置板の追加とかつてあるんですけども、これは設計当初から設計図制作して、それから仕様書になる段階では既に決まっていたことではないのか。それとも新たに作るようになったのか、そこら辺の経緯を教えてください。

#### ○議長（溝部幸基）

紙谷一建設課長。

#### ○建設課長（紙谷一）

この部分については、実施設計の時にはありませんで、実施設計の中でも打合せのうえで実施設計は完成しているんですけども、ここは進めていくうえで、やはり室名札は欲しいとかスイッチ板についてもやはり必要だということで、管理される実際に施設を運営される方からの意見として要望がありまして追加してございます。

#### ○議長（溝部幸基）

5番平沼昌平議員。

#### ○5番（平沼昌平）

じゃあこの追加分は、この建て主である当町がある程度希望して、こういうものを設置変更するという風な形でしたということでもいいですか。

#### ○議長（溝部幸基）

紙谷一建設課長。

#### ○建設課長（紙谷一）

実際にこの施設を管理される担当の方が産業課にいらっしゃいますけども、漁組さんとかにも話も聞きながら必要な分について追加してございます。町だけの意見ではございません。

#### ○議長（溝部幸基）

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

#### ○議長（溝部幸基）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(溝部幸基)

意見交換を終わります。

討議を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(溝部幸基)

討議なしと認め、討議を終わります。

討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(溝部幸基)

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮りいたします。

議案第55号を決することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長(溝部幸基)

起立全員であり、議案第55号は可決いたしました。

---

◎議案第56号 種苗生産等施設電気設備工事請負契約の議決更正について

---

○議長(溝部幸基)

日程第7 議案第56号 種苗生産等施設電気設備工事請負契約の議決更正を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

福原貴之産業課長。

○産業課長(福原貴之)

それでは、議案の13ページをお願いします。

議案第56号 種苗生産等施設電気設備工事請負契約の議決更正について。

令和5年3月27日議決(議案第91号)の工事請負契約を次のとおり更正する。

令和6年2月14日提出、福島町長。

契約の目的は種苗生産等施設電気設備工事でございます。

契約金額は、変更前で8,976万円、変更後で9,035万4千円でございます。

それでは、内容の説明をいたしますので説明資料13ページをお願いします。

1、議決更正する理由。

種苗生産等施設電気設備工事の契約変更の内容については、コンブ水槽用照明のタイマー制御を追加し、工事費に変更が生じることとなりました。

そのため、令和5年3月27日議決の工事請負契約を更正しようとするものでございます。

2、変更内容。

工事概要でコンブ水槽用照明タイマー制御の追加による増額となっております。

契約金額につきましては、変更前8,976万円を9,035万4千円に変更し、59万4千円の増となるものでございます。

以上で、議案第56号の説明を終わります。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長(溝部幸基)

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(溝部幸基)

質疑なしと認め、質疑を終わります。  
説明員との意見交換を行います。  
（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。  
討議を行います。  
（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議なしと認め、討議を終わります。  
討論を行います。  
（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論なしと認め、討論を終わります。  
採決を行います。  
お諮りいたします。  
議案第56号を決することに賛成の方は起立を願います。  
（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第56号は可決いたしました。

---

◎議案第57号 種苗生産等施設機械設備工事請負契約の議決更正について

---

○議長（溝部幸基）

日程第8 議案第57号 種苗生産等施設機械設備工事請負契約の議決更正を議題といたします。  
提案理由の説明を求めます。  
福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

それでは、議案の15ページをお願いします。  
議案第57号 種苗生産等施設機械設備工事請負契約の議決更正について。  
令和5年3月27日議決（議案第92号）の工事請負契約を次のとおり更正する。  
令和6年2月14日提出、福島町長。  
契約の目的は種苗生産等施設機械設備工事でございます。  
契約金額は、変更前で2億7,159万円、変更後で2億8,227万1千円でございます。  
それでは、内容を説明いたしますので説明資料の14ページをお願いします。

1、議決更正する理由。

種苗生産等施設機械設備工事の契約変更の内容については、コンブ水槽骨組補強及びポンプストレーナ一効果向上に伴う素材変更などを追加し、工事費に変更が生じることとなりました。  
そのため、令和5年3月27日議決の工事請負契約を変更しようとするものです。

○議長（溝部幸基）

暫時休憩をいたします。

---

（休憩 11時20分）

（再開 11時20分）

---

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。  
福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

失礼しました。

令和5年3月27日議決の工事請負契約を修正しようとするものでございます。

## 2、変更内容。

工事概要で、護岸タラップ部付属金物の追加、コンブ用FRP水槽の補強、ストレーナー仕様変更などがございます。

契約金額につきましては、変更前2億7,159万円を2億8,227万1千円に変更し、1,068万1千円の増となるものでございます。

以上で、議案第57号の説明を終わります。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

### ○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

5番平沼昌平議員。

### ○5番（平沼昌平）

先ほどもそうですが、気持ちよく仕事をさせていただいてあれなんですけれども、これらの事業というのは当初は既にこういうものは計画段階にあったやに感じるんですけれども、この増額分のもを例えば護岸タラップ等の金属の追加というのは作っている段階で必要になって作らなきゃなくなかったものなのか。最初から図面として忘れていたものなのか、そこら辺がまず1点はっきりしてもらいたい。

FRPの水槽の補強というのは、本来ある水槽を使いますよということだったように記憶しているんですけども、それはなぜ補強しなければならないのか。その必要性というのは、いつ分かったのか。

設計段階ではその既存のFRPの水槽を使えるという風に見積もっていたはずなんですけれども、何故ここに来て急にそのような事態になったのか。

それから、当然それに携わるストレーナーとか、それから排水系も変わってくるわけなんですけれども、なぜそういう風な設計変更になったのかというのを、こちらが使い勝手がいいからこういう風に計画を変えますという風に言っているのか。それとも施工段階にあたって、この組み方が使い勝手のいい組み方が最初の設計当初の段階でとか実施設計の段階では気づかなかったものを使用して、仕様図としてやった場合にはこのような結果になったということなのか。それがどっちなのかをはっきりしてください。

それから、施工図というのは施工する会社が描いているのですか。それとも施工会社から委託された設計会社が描いているのですか。そこら辺もお聞きしたいなと思います。

### ○議長（溝部幸基）

紙谷一建設課長。

### ○建設課長（紙谷一）

まず、忘れていたかどうかという部分と、あとから使い勝手とかを考慮して変更したのかという部分についてですけども、護岸タラップの金属追加だとかについては、現在の擁壁、既存の物ある所に階段がありまして、それが開発の方の管理の部分。そこに給水の海からの汲み上げの配管を通していくのにあたって、ぶつかる・ぶつからないというのは現地をよっぽど細かく調査すれば分かった部分なので、見落としという部分ではあるんですけども、ただ、工事を進めるにあたって実際に通した時にそこに支障になるので、トラップ部分はこれはトラップとして使えるように配管を通しながらトラップとして使えるように、管も追加として増額しなければならないという部分がまず1つと。

あと、ストレーナーとかこういう部分については設計の時にはきちんと1回見ていただいているんですけども、実際工事進めるにあたって、やはりストレーナーはこっちの方がいいよねという使い勝手の中で、逆に使用者の方から仕様をこういう風に変更してほしいというのがありまして、その要望を聞いて変更しているんで、使い勝手が良いために、良くするために変更してございます。

コンブ用水槽については、既存の部分というのはユニとかの水槽で、今回新設のFRP水槽補強に係る部分というのは、昆布の新設部分の水槽でございます。それで、設計で当初設計図のとおり町内業者で作りましてところ、それだと水圧とかの強度が少し足りないということで、この部分について水槽の補強を行ってございます。これは新たに発生した分でございます。

あと施工図というのは、たぶん設計図・施工図の認識の違いあるかもしれませんが、設計図は設計

事務所が作って、細かい大体大きい図面と中の細かい図面も設計事務所が作ります。それはあくまでも設計図で、施工図というのは完成後に実際こういう風に作りましたよというのが、それは工事業者が実際自分達がこういう風に作りましたよと、変更等も含めて図面を直して完成したものが施工図。

議員さん言っているのは多分、設計図の中の細かい詳細図のこと言っていると思うんですね。ですよ、きっと。詳細図については設計事務所が作るんですけども、やはり詳細図を作って提示しても、その時点で分からない部分もあったり、また受けた方で分からなくて、実際工事していった時にやはり使い勝手良い方はこっちの方だから直してくださいということもあるというような状況でございます。

○議長（溝部幸基）

5番平沼昌平議員。

○5番（平沼昌平）

施工図に沿って完成図ですよ。それを基にしてやるにしても、その仕様書の段階で例えばFRPのこの水槽に関しては、もう施工する段階で既に金額もはじかれていなければならない状況だと私は思うんですよ。今工事進めるにあたって、この肝心要の心臓部ですよ、水槽というのは。それに対して今これからこのぐらい足りませんかというの、ちょっとおかしく聞こえるような気がするんです。

これはもうこうなれば意見交換になってしまいますけど、そこら辺をいつの段階で、どう判断しているのかというのは、やはりその施工会社が気付いているのか、やっている段階でその前の計画段階で図面屋さんFRPの強度についてよく設計していなかったのか。

そこら辺の責任所在って言えば硬い話しになってしまいますけども、そこら辺の考え方をきちっとしないと、これからどんなものでも同じようなことがどンドンどンドン起こっていくわけだと思いますよ。今これから温泉の話も出てくるんでしょうけども。そこら辺の考え方ってどうですか。考え方というよりも、発注者と施工業者と図面屋とどのような話しをして、今この様な設計を出してくるのかと。設計変更出してくるのかと。そこら辺の立ち位置を教えてくださいたいと思います。

○議長（溝部幸基）

紙谷一建設課長。

○建設課長（紙谷一）

立ち位置というのは多分責任の所在のことを言っているのかなと思うんですけども、責任の所在でいくと、やはり受注業者の前に設計業者、またそれを発注して確認している町の方がそこでは責任があるのかなと思います。

今回の水槽については、工事業者さんが受注して、実際にその工事をするにあたって水槽の設計業者が示した水槽で、今回それを受けた時に実際使用する町側とか漁組さんの方で設計図の水槽、また、その業者さんがFRPの専用の例えば函館とか向こうにいるそういう専用で作っている業者に発注する時に示した時に、「その形だとちょっとできません」という話を受けたんですね。その形がこっちでいう使いやすい形、ちょっと細部ですけども、そういう決まった形しか無いので、この金額だと自分達の決まった数字しか出せないですという話が、工事実際に発注進めていくうえでありまして、そういう話もありましたので工事の中で町内の水槽を作れるという方が下請けとして水槽作ることになりました。

水槽の使用者の望む形にもできますし、1から型を作るのでそこについて金額が高くなったというのと、やはりそのとおり作って水圧試験とかもした結果、図面や設計屋さんの示したのだと少し強度が足りないんで、補強等も必要なのでという部分が今回あります。

責任所在でいうと、最初にきちんとそこを調査できたか、調査できなかったかは分かりませんが、町と、やはり設計屋にあると思いますけども、今回はそういう何て言うんですか、予想がつかない部分もありましたこともちょっとお詫びしなければなりませんけども、できれば使う方の使用のしやすいようにということと、できれば町内の方に何かあった時のメンテも含めて町内の方にやってほしいという状況もありましたので、このような形になってございます。

○議長（溝部幸基）

よろしいですか。

そのほか質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑なしと認め、質疑を終わります。  
説明員との意見交換を行います。  
（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。  
討議を行います。  
（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議なしと認め、討議を終わります。  
討論を行います。  
（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論なしと認め、討論を終わります。  
採決を行います。  
お諮りいたします。  
議案第57号を決することに賛成の方は起立を願います。  
（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第57号は可決いたしました。

---

◎議案第58号 吉岡温泉建設工事の内建築主体工事請負契約の議決更正について

---

○議長（溝部幸基）

日程第9 議案第58号 吉岡温泉建設工事の内建築主体工事請負契約の議決更正を議題といたします。  
提案理由の説明を求めます。  
小鹿浩二福祉課長。

○福祉課長（小鹿浩二）

それでは、議案の17ページをお願いいたします。  
議案第58号 吉岡温泉建設工事の内建築主体工事請負契約の議決更正について。  
令和5年5月18日議決（議案第6号）の工事請負契約を次のとおり更正する。  
令和6年2月14日提出、福島町長。  
契約の目的は、吉岡温泉建設工事の内建築主体工事でございます。  
契約金額は、変更前で5億7,145万円、変更後で5億8,039万3千円でございます。  
それでは、内容を説明いたしますので説明資料の15ページをお願いいたします。

1、議決更正する理由。

吉岡温泉建設工事の内建築主体工事の契約変更の内容については、屋根の仕様変更、安全手摺類の設置、厨房機器類の変更などにより工事費に変更が生じることとなりました。

そのため、令和5年5月18日議決（議案第6号）の工事請負契約を更正しようとするものです。

2、変更内容。

工事概要で、屋根仕上げの仕様変更による減額。安全手摺類外の追加、厨房機器の変更、キュービクル基礎追加外となっております。

契約金額につきましては、変更前で5億7,145万円に894万3千円を追加し、変更後で5億8,039万3千円となるものでございます。

以上で、議案第58号の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。  
質疑を行います。



4番小鹿昭義議員。

○4番（小鹿昭義）

これは3回目ですよね。値段上がっているやつが、上げているやつが、補正で。そうですね。3回も補正でもって上げていますよね。

○議長（溝部幸基）

暫時休憩をいたします。

---

（休憩 11時35分）

（再開 11時35分）

---

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

小鹿浩二福祉課長。

○福祉課長（小鹿浩二）

当初予算から補正については9月会議の1回で補正をしてございます。

今回で契約議決の更正……。

○議長（溝部幸基）

よろしいですか。

暫時休憩いたします。

---

（休憩 11時36分）

（再開 11時37分）

---

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

そのほか質疑ございませんか。

9番平野隆雄副議長。

○9番（平野隆雄）

議案58号のところ、変更後のところの「屋根仕上げの仕様変更」珍しいですが、減額としています。どのように減額するのですか。

○議長（溝部幸基）

紙谷一建設課長。

○建設課長（紙谷一）

屋根については、当初、エックスロン鋼板ということで種苗施設とかにも使っておりますけども、鋼板熱風融着防水工法ということで鋼板を熱で糊部分を溶かして貼っていくというような、性能が凄い非常に高い工法なんですけども、今回、木造の建物ということでかなり丈夫に作っている建物ではあるんですけども、やはり木造という特性上、木の伸び縮みとか、多少の動きがあるんです。それをやった時に、エックスロン工法というのは性能はいいですけども、追従性がないので木造でやった時に亀裂等長い時間も短期的な亀裂もありますけども、長い時間の動きのなかで追従できなくて、亀裂がやはり発生するというようなこともあるというような業者さんの方から話もございました。

その中で、これであれば私達もきちんと胸張って使いますよというのが、今回シート防水でも、昔のシート防水と違ってかなり性能もよくなっているの、塩化ビニール樹脂シートのサンタックシートというものを使うシート防水ということで仕様変更してございます。これは金額的にエックスロン工法よりも多少安いということで金額的に本当に少額ではありますけども、ここについて減額ということでしてございます。金額が減額されております。多少、エックスロンよりは安くなるので多少です。

○議長（溝部幸基）

9番平野副議長。

○9番（平野隆雄）

その金額は多少ということでもいいですか。

○議長（溝部幸基）

紙谷一建設課長。

○建設課長（紙谷一）

直工で76万ほど安くなってございます。

○議長（溝部幸基）

そのほか質疑ございませんか。

3番佐藤孝男議員。

○3番（佐藤孝男）

このキュービクル、電気関係のこれはいつ基礎の大きさ、キュービクルの基礎が以前から分かっているような感じするんだけど、それに対しての基礎をちゃんと作って、やろうとしたのが、また違う変更ということなのか。それをちょっと内容を説明してください。

○議長（溝部幸基）

紙谷一建設課長。

○建設課長（紙谷一）

ちょっと申し訳ございません。キュービクルのこの基礎については設計からまるっきり抜けておまして、ちょっと言い訳がましいですけども、兼建築・電気・機械設備・外構というなかで、それぞれの同じ設計業者の中でもグループ分けしたり下請けに発注したりして設計した時に、キュービクルの基礎がどこにも入っていなかったという状況が分かりました。

それです、本来であればそこについてはちゃんと見て高い金額、当初の契約金額より高い金額で発注されるべきだったんですけども抜けていたので、本来ちゃんときちんと計上しなければならなかったもので、今回計上しているというのが1つ。

責任所在で言ったら先ほど話したように、ここについては設計事務所が忘れていたから、設計事務所に責任あるよねということなんですけども、抜けているものも実際に設計の中に多々ございまして、発注の中でそれがお互い業者さんも拾いながら抜けていますよというような状態とかもあって、設計変更の中にきちんと見ていくということも実はございます。

昔の工事であればそういう風なの無かったよねという話になるんですけども、ちょっと昔の工事とか今よりも物価とかも安くて、多分業者さんのきちんとその経費とか、経費の計上もできまして、例えば資材とかも安かったの、ある程度そこについて資材交渉・価格交渉とかをして浮いた部分を企業としての利益として積み上げていけたと思うんですけども、そのなかで、現場の方で多少忘れた部分とかも工事の中でやってあげますよというような、そういうのもあったと思うんですけども、今まさにその資材も高騰していて受注した業者さんも本当にぎりぎりの状態で今回の建電機についても、今回補正契約議決の更正ということでお願いしておりますけども、その呑みきれなくなっているという、そういう忘れた部分とかについても呑みきれなくなっているという部分、変更した部分についても業者さんは今まで自分の受注金額の中で出来たんですけども、そういうのはなかなか出来なくなっているという時代もございまして、今回こういう風にお恥ずかしい話ではあるんですけども、きちんとこういう部分についても設計変更して、議決をもらうというようなことで提案してございます。

○議長（溝部幸基）

3番佐藤孝男議員。

○3番（佐藤孝男）

安全手摺から厨房、キュービクルまでの増額した金額を教えてください。

○議長（溝部幸基）

紙谷一建設課長。

○建設課長（紙谷一）

安全手摺は直工で260万ほど、厨房機器は直工で57万ほど、キュービクルの基礎は直工で390万ぐらいです。

（「金額わかんない」という声あり）

直工なので、経費が入っているのと……。

○議長（溝部幸基）

そのほか質疑ございませんか。  
（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑なしと認め、質疑を終わります。  
説明員との意見交換を行います。  
暫時休憩いたします。

---

（休憩 11時45分）

（再開 11時46分）

---

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

9番平野副議長。

○9番（平野隆雄）

変更ということで、意見交換いたします。

屋根の変更なんです。シート防水で大丈夫だということで、金額76万円の違いです。それで今年も雪少ないです。昨日、温泉休み。今日は何時になるか分かりませんが行ってみますけども、雪が玄関の入口に常に雪が上がっているんですよ。

おそらく昨日今日の雪でゼロになったかもわからないけども、ということはあるは普段の福島の雪であれば、とんでもない雪になるのではないのかなという風に思うんです。それで、玄関の入口の屋根を支えている支柱このくらいですよ。それが5、6本、もう少しあるかな。あれでもつんだらうかと。勾配ないですよ、ゼロですよ。福島の雪で計算されているんだらうから絶対間違いありませんか。

○議長（溝部幸基）

紙谷一建設課長。

○建設課長（紙谷一）

そうですね、構造的にはきちんと積雪量とか福島の雪でも大丈夫なように計算されております。今、副議長鉄のパイプ遠くから見て、こういう風に見えたと思うんですけども、近くから見るとまだ太くて肉厚もある十分強度があるものを使っていますし、骨組みともそこを考慮して作ってありますのでご安心ください。

○議長（溝部幸基）

9番平野副議長。

○9番（平野隆雄）

ちょっと聞こえなかったんだけど、その支柱はあのままの支柱ですか。新たに太いものを使うんですか。

○議長（溝部幸基）

紙谷一建設課長。

○建設課長（紙谷一）

あのままです。それでちょっと遠くから見ると細く見えるんですけども、近くで見るとそこまでは細くないのと、また見えない部分肉厚というものもございますので、そこは強度は十分に丈夫に作ってありますので、ご安心ください。

○議長（溝部幸基）

9番平野副議長。

○9番（平野隆雄）

そうすれば、高い方の屋根の材質というか工法というか、それをやめてシート工法の安い方にしたと。差額がたった70万よりないんですよ。それで大丈夫と、20年30年先まで大丈夫でしょ？念押しします。

○議長（溝部幸基）

紙谷一建設課長。

○建設課長（紙谷一）

金額的なこともありますけども、施工業者はより安全な方ということで今回シート防水ということで提案していただいております。そこをきちんと設計事務所等も検討したなかで、そこは妥当だということで今回変更しております。

また、そのシート防水のもつ期間、そこはどの防水も30年ということにはございませんので、一定の時に検査して、危険なところについてはまた補修したりとか補強したりとか、そういう風にやっていくのが防水については適切だということでございますので、そこはまた10年経った時とかにもまた検査しながら危険の所については補強していくというのがやり方でございます。

○議長（溝部幸基）

9番平野副議長。

○9番（平野隆雄）

そうすれば、このシート防水というのは各町内で特に役場関係の無落雪の屋根がほとんどシート防水だと思うけども、今の温泉、今3月に閉める温泉シート防水使っていますか。

○議長（溝部幸基）

紙谷一建設課長。

○建設課長（紙谷一）

今の温泉はシート防水使ってございません。多分、町内の施設もRCのところはシート防水使っていないくて、アスファルト防水であったり、あと板金系のステンレスの板金を使った防水とか使っている所もありますけども、今回木造で無落雪というのが町内でもなかなかなくて、ちょっと私の頭で今回これが初めてだと思うんですけども、木造で動きまわることからシート防水がそこに対して追従性もあるということで使っておりますので、ご了承願います。

○議長（溝部幸基）

9番平野副議長。

○9番（平野隆雄）

ご了承じゃなくして大丈夫ということですね。

○議長（溝部幸基）

紙谷一建設課長。

○建設課長（紙谷一）

はい、大丈夫です。って答えるしかないという、シート防水は大丈夫です。

○議長（溝部幸基）

そのほか意見ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議なしと認め、討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮りいたします。

議案第58号を決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第58号は可決いたしました。

## ◎議案第59号 吉岡温泉建設工事の内電気設備工事請負契約の議決更正について

### ○議長（溝部幸基）

日程第10 議案第59号 吉岡温泉建設工事の内電気設備工事請負契約の議決更正を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小鹿浩二福祉課長。

### ○福祉課長（小鹿浩二）

それでは議案の19ページをお開き願います。

議案第59号 吉岡温泉建設工事の内電気設備工事請負契約の議決更正について。

令和5年5月18日議決（議案第7号）の工事請負契約を次のとおり更正する。

令和6年2月14日提出、福島町長。

契約の目的は、吉岡温泉建設工事の内電気設備工事でございます。

契約金額は、変更前で1億947万2千円、変更後で1億1,551万1千円でございます。

それでは、内容を説明いたしますので説明資料の16ページをお願いいたします。

大変申し訳ないですけど、説明の前に、説明資料の訂正をお願いいたします。

1の議決更正する理由の4段目のところで、前の議決年月日を令和6年5月18日と記載しておりますが、正しくは「令和5年5月18日」でありますので、訂正をお願いいたします。

それでは続けます。

#### 1、議決更正する理由。

吉岡温泉建設工事の内電気設備工事の契約変更の内容については、屋内外の照明器具の増設やキュービクルの受耐塩対策又、サイネージ設備の拡充などにより工事費に変更が生じることとなりました。

そのため、令和5年5月18日議決（議案第7号）の工事請負契約を更正しようとするものです。

#### 2、変更内容。

工事概要で、屋内照明器具増設、キュービクル重耐塩対策、サイネージ設備拡充、駐車場外灯増設外となっております。

契約金額につきましては、変更前で1億947万2千円に603万9千円を追加し、変更後で1億1,551万1千円となるものでございます。

以上で、議案第59号の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

### ○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

### ○議長（溝部幸基）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

### ○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

### ○議長（溝部幸基）

討議なしと認め、討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

### ○議長（溝部幸基）

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。  
お諮りいたします。  
議案第59号を決することに賛成の方は起立を願います。  
(賛成者起立)

○議長(溝部幸基)

起立全員であり、議案第59号は可決いたしました。

---

◎議案第60号 吉岡温泉建設工事の内機械設備工事請負契約の議決更正について

---

○議長(溝部幸基)

日程第11 議案第60号 吉岡温泉建設工事の内機械設備工事請負契約の議決更正を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小鹿浩二福祉課長。

○福祉課長(小鹿浩二)

それでは、議案の21ページをお願いいたします。

議案第60号 吉岡温泉建設工事の内機械設備工事請負契約の議決更正について。

令和5年5月18日議決(議案第8号)の工事請負契約を次のとおり更正する。

令和6年2月14日提出、福島町長。

契約の目的は、吉岡温泉建設工事の内機械設備工事でございます。

契約金額は、変更前で3億2,494万円、変更後で3億9,296万4千円でございます。

それでは、内容を説明いたしますので説明資料の17ページをお願いいたします。

1、議決更正する理由。

吉岡温泉建設工事の内機械設備工事の契約変更の内容については、仕様の変更及び資材価格の高騰により工事費に変更が生じることとなりました。

そのため、令和5年5月18日議決(議案第8号)の工事請負契約を更正しようとするものです。

2、変更内容。

工事概要で、換気設備、給油設備、衛生器具設備、消火設備、浴槽ろ過設備外、資材高騰による増額。

自動制御設備は、機器類仕様変更及び資材高騰による増額。

排水設備は、排水経路変更外による減額となっております。

契約金額につきましては、変更前で3億2,494万円に6,802万4千円を追加し、変更後で3億9,296万4千円となるものでございます。

以上で、議案第60号の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長(溝部幸基)

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

1番藤山大議員。

○1番(藤山大)

説明の17ページの部分で、前回の段階で契約金の方が3億2,494万円が、このたび変更後は3億9,296万4千円となっているのですが、今までの変更内容が例えばですけど物の増とかという言葉使っているが、今回に関しては資材高騰による増額というような文字が入っているのですが、これは全部が全部資材高騰ということで追加のものが無く、資材高騰によるもので6,802万4千円上がるということではよろしいのか、その辺を確認したいと思います。

○議長(溝部幸基)

紙谷一建設課長。

○建設課長(紙谷一)

これは9月にも一度ご説明しておりますけれども、通常、単価を設計書に入れる時に営繕の単価なり市場

単価なりを入れて、市場単価などを入れた時にそこに掛け率というのを掛けて、要は100パーセントじゃなくて例えばものによっては60パーセントそれぞれあるんですけども、それで今までこれまでどおりに入れたところ、物価高騰等により60パーセントでは同じ材料が全く入らないというようなそういう状況になっておまして、それを市場の状況を加味して、きちんとした掛け率で入れなおしたり、また、盤とか色々なものについては、もう一回見積もりをもらいなおしたところ高くなっているという部分もありましたので、適正にそういったところについては市場価格を反映して設計変更の設計書を作っております。

○議長（溝部幸基）

そのほか質疑ございませんか。  
（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑なしと認め、質疑を終わります。  
説明員との意見交換を行います。

1番藤山大議員。

○1番（藤山大）

今、課長の説明のなかで、全く同じ材料が無いという説明あったんですが、全く同じ材料じゃなきゃ駄目なんですかね。というのは、例えば契約金の段階で3億2,400万であれば、普通の段階で考え方としたりお願ひしますと、資材高騰したから上がりました、ものを下げてもこの金額で納めれるような考え方等、課長とかその辺考えないですか。

例えば、金額上がりましたから分かりました。それだったら何でも言いなりのような感じ。資材高騰だからと言っても。ある程度予算ある中であれば、これで納めてくださいと言ったらそれでやるのが僕は妥当ではないのかなと思うんですが、その辺の考え方、一応確認したいと思います。

○議長（溝部幸基）

紙谷一建設課長。

○建設課長（紙谷一）

9月にも一度説明しておりますけども、材料については仕様を下げ、先ほどの屋根の話ではないですけども、悪い物を使って後ほど支障が出る、例えば10億も掛けた建物が配管の仕様を下げ、それが悪くなったら配管なんて建物の中にありますから、建物全体が駄目になったりとかということもございしますので、そこはきちんとした材料を使ってという事でやっております。

また、そういう基本的に給水の管はこれ、お湯を使う管はこれ、なににはこれというのが大体決まっておりますので、例えば車だったら車種が色々あるというような世界ではちょっとないんですよね。だから決まった材料を使うというのが、だいたい機械設備ではあるというか、それ以上の選択の余地がないという部分がありますので、価格についてはそういった話したような部分なので、仕様は変えられないという様ななかで進めさせていただきます。仕様は変えられないということで、進めさせていただいております。

○議長（溝部幸基）

1番藤山大議員。

○1番（藤山大）

今の説明であれば、変えられないものは分かりました。そうであれば、例えばこの中では換気の部分、消火器の部分、この辺も変えられないですか。

この辺って例えば今の金額出されて、書いている内容では資材高騰によるものであれば、このままの金額なら消火器のものも高くなりますよね。説明であればこういう風な内容で書いているなら、そういう風になるんですけども、この辺は消防のある程度の危険もあるかもしれませんが、下げられる部分ここはできるのではないですか。例えば消火器の部分なら見える部分のあれを貧相にするというわけではないですけど、逃げる人が分かるのであればいいですけど、この辺の金額って下げれる部分とかも勉強というか考えることはできるんだけど今の内容であれば、そのまま何か資材高騰していれば、その業者さんに丸投げ、これでなければ駄目だみたいなのに僕受け止められるんですよね。

その辺ってある程度、金額の調整は、頼む側としたらこれでお願ひしますと言ったら、それは向こうの勉強のしよう、やる人の勉強のしようだってしだいとは分かるんですけど、その辺の交渉の仕方、その辺

もう一度説明をお願いしたいと思います。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

繰り返し議長のあれと同じくなりますけども、基本的に補正組んでいただいた時に、そこを理解していただいて、多分議決をいただいたのかなと思っていますので、それを我々粛々と契約して執行する段にです、そういう話はどうなのかなというのがありますので、まずは契約行為ですから今回の場合はね。

ある程度その予算の積み上げの段階で、こういう形になりますのでという理解をいただいていると我々は当然思っていますからね、そこのところでは疑義あるのであればその段階できちっと質疑をしていた方がルールとしてはいいのではないのかなと思っていますので、そこはちょっと今回は議決行為に対してどうこうというのであれば分かりますけども、ちょっとその質疑はあたらなないのかなと思っています。

○議長（溝部幸基）

紙谷一建設課長。

○建設課長（紙谷一）

今の町長の答弁に補足させていただきます。

消火設備は消化器ではございません。配管類とかの構成で作らあげた建物内の管が通っていたり、スプリンクラーみたいなのが出ていたりという、その一体の物ですので、議員考える「もの」を安いものに変えればいいとかというものではないんですよ。それも消火設備についても他の配管類と同様なものだと認識してもらえればと思います。

○議長（溝部幸基）

よろしいですか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議なしと認め、討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮りいたします。

議案第60号を決することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第60号は可決いたしました。

暫時休憩いたします。

---

（休憩 12時05分）

（再開 12時57分）

---

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

---

◎議案第61号 令和5年度福島町一般会計補正予算（第9号）

---



○議長（溝部幸基）

日程第12 議案第61号 令和5年度一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。  
提案理由の説明を求めます。

住吉英之総務課長。

○総務課長（住吉英之）

それでは、議案の23ページをお開きください。

議案第61号 令和5年度福島町一般会計補正予算（第9号）。

令和5年度福島町の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,935万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58億2,732万8千円とする。

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

令和6年2月14日提出、福島町長。

それでは、「第2表 繰越明許費」についてご説明いたしますので、議案の26ページをお開きください。

第2表 繰越明許費補正でございます。

3款民生費、1項社会福祉費、事業名が福祉センター冷房設備設置事業で、金額が760万円。

10款教育費、2項小学校費、事業名が小学校冷房設備設置事業で、金額が2,181万3千円。

10款教育費、3項中学校費、事業名が中学校冷房設備設置事業で、金額が858万円でございます。

これら当該事業につきましては、10月会議で冷房設備設置に係る調査設計委託料を補正計上し、調査及び設計を進めていたところでございます。本年の夏場までに設置を完了するには、早期の事業着手が必要であります。年度内には事業完了が見込まれないことから繰越明許費として令和6年度に繰り越すものでございます。

続きまして、歳出のご説明をいたしますので、議案説明資料の20ページをお開きください。

説明につきましては、補正額50万円以上のものについてご説明をいたします。

中段の、2款総務費、1項1目一般管理費の事務事業予算名も同様に110万円の追加は、町長交際費の今後の支出見込に対する増額及び、このたびの能登半島地震被災者への見舞金として、2月1日開催の渡島町村会定期総会で各町一律の金額で決定したところでございます。

次の段、事務事業予算名、庁舎管理費で82万円の追加は、役場庁舎大型車輛用車庫の電動シャッターに不具合が生じてございますので、モーター等取替の修繕費を追加するものでございます。

次の段、3款民生費、1項6目福祉センター運営費の事務事業予算名、福祉センター冷房設備設置事業費で760万円の追加は、福祉センターの老人室、大研修室、和室、音楽室、図書室の5室にエアコン設置に伴う配線工事、分電盤改修及びキュービクル改修外に係る工事費を追加するものでございます。当該事業につきましては、先ほど第2表で説明したとおり繰越明許費を設定してございます。

続いて21ページをお願いいたします。

上段の、3款民生費、1項9目低所得者世帯支援給付金給付事業費の事務事業予算名、低所得者世帯支援給付金（住民税均等割世帯分）給付事業費で1,845万円の追加は、国の令和5年度補正予算で創設された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源に、追加の物価高騰対策として町内の住民税均等割のみの課税世帯に対し、1世帯あたり10万円の生活支援金を支給するものでございます。

続いて、次の段をお願いいたします。

事務事業予算名、低所得者世帯支援給付金（子育て世帯加算分）給付事業費で256万3千円の追加は、こちらも追加の物価高騰対策として住民税非課税世帯及び、ただいま説明した均等割のみ課税世帯の子育て世帯に対し、18歳以下の児童1人あたりに対し5万円の生活支援金を加算して支給するものでございます。いずれの生活支援金も令和5年12月1日を基準日としてございます。

次の段をお願いいたします。

3款民生費、2項2目児童措置費の事務事業予算名も同様に、247万7千円の追加は、私立幼稚園に対する施設型給付負担金の補助基準額の変更及び通園児童数の増加により負担金を追加するものでございます。

次のページ、22ページをお願いいたします。

10款教育費、1項1目教育委員会費の事務事業予算名、高校魅力化推進事業費で1,350万円の追加は、青少年交流センター増築に係る実施設計委託料の追加となっております。

10款教育費、1項3目教育振興費の事務事業予算名、奨学資金貸付金で240万円の追加は、今後の貸付に不足が見込まれることから、貸付金を追加するものでございます。

10款教育費、2項1目学校管理費の事務事業予算名、小学校冷房設備設置事業費で2,181万3千円の追加は、福島小学校14室、吉岡小学校8室にエアコン設置に伴う配線工事、分電盤改修及びキュービクル改修外に係る工事費を追加するものでございます。当該事業につきましても、先ほど第2表で説明したとおり、繰越明許費を設定してございます。

なお、このあと担当課長より図面によりご説明をいたします。

次の段でございます。

10款教育費、3項1目学校管理費の事務事業予算名、中学校冷房設備設置事業費で858万円の追加は、小学校と同様、福島中学校8室にエアコン設置に伴う配線工事、分電盤改修及びキュービクル改修外に係る工事費を追加するものでございます。

こちらの事業につきましても、繰越明許費を設定しているものでございます。

以上で、歳出の説明を終わります。

それでは次に、歳入をご説明いたしますので18ページにお戻りください。

13款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金の3節で63万2千円の追加は、私立幼稚園に対する補助基準額の変更及び通園児童の増加による施設型給付費の増額に伴う国庫負担金の増となっております。

13款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金の4節で2,101万3千円の追加は、低所得世帯支援給付金（住民税均等割世帯及び子育て世帯加算分）給付事業実施に伴う国庫補助金の追加となっております。

14款道支出金、1項道負担金、1目民生費負担金の6節で50万1千円の追加は、先ほど国庫負担金で説明した私立幼稚園に対する施設型給付費の増額に伴う北海道負担金の増となっております。

次のページです。

17款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金で5,720万7千円の追加は、今回の補正に係る財源調整による増額でございます。これにより今年度の財政調整基金からの繰入額は3億2,705万円となります。

以上で、議案第61号 令和5年度福島町一般会計補正予算（第9号）の提案内容について、説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○議長（溝部幸基）

関係資料の補足説明を求めます。

教育施設等冷房設備設置事業について、23ページから26ページになります。

石岡大志教育委員会事務局長。

#### ○教育委員会事務局長（石岡大志）

それでは、小学校冷房設備設置事業費に係る図面について、ご説明をさせていただきます。

説明資料の23ページになります。

吉岡小学校の1階平面図になります。

まず、令和5年11月20日から教育施設等冷房設備設置工事に係る設計業務を委託しておりまして、その調査結果の概要につきまして、ご説明をさせていただきます。

冷房設備の新設に伴い、各小中学校及び福祉センターの既存分電盤回路をはじめ、コンセントが利用できるかなどを調査した結果、各施設とも漏電遮断器ではないことなどの理由からキュービクル内に専用開閉器を増設しなければならないことが判明いたしました。

新設した分電盤より各部屋まで天井裏等を経由し、ケーブルを敷設して専用コンセントを設置する工事が基本となります。

平面図の概要をご説明いたします。

右下の凡例に、冷房設備の種類等のマークを記載しておりますので、ご参照ください。

図面下の電気室には冷房用分電盤を増設し、冷房設備を設置する部屋の壁で躯体貫通処理を行い、ケーブルを敷設するものです。

1階の職員室には、既に発注済みのルームエアコンが2台、校長室・保健室に窓枠クーラーを1台ずつ設置いたします。

次のページをお開き願います。

吉岡小学校の2階平面図になります。

教室の広さに応じて各部屋に1台から2台の窓枠クーラーを設置いたしますが、※で記載しております落下防止手摺は設置にあたり支障になりますので、部分的に取り外すことになります。

次のページをお願いいたします。25ページになります。

福島小学校の1階平面図になります。

ここも吉岡小学校同様に、右下にある電気室に冷房用分電盤を増設し、冷房設備を設置する部屋付近の壁で躯体貫通処理を行い、ケーブルを敷設いたします。

左中ほどにあります職員室にはルームエアコンが2台、廊下を挟んで保健室にはルームエアコン1台を設置します。その他部屋の広さに応じて1台から2台の窓枠クーラーを設置いたします。

26ページをお開き願います。

福島小学校の2階平面図になります。

ここも各教室に窓枠クーラーを2台ずつ設置しますが、※で記載している落下防止手摺を部分的に取り外すことになります。

スケジュール的には年度内での電気設備改修工事は難しいため、繰越明許費として遅くとも今年の本格的な暑さを迎える前までには整備する計画となっております。

なお、冷房設備本体につきましては12月28日に発注済みですが、ルームエアコンは2月下旬、窓枠クーラーは3月上旬に設置見込みであります。また、窓枠クーラー設置に伴う落下防止手摺の取り外しは、冷房設備の設置業者で対応することとなっておりますことを申し添えます。

以上で説明を終わらせていただきます。

ご審議のほどよろしく願います。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

1番藤山大議員。

○1番（藤山大）

22ページのところで高校魅力化推進事業、この予算の中には入っていないですが、今年度、高校に対して29名予定は予定ですが、パソコンの提供予定はあると思うのですが、例えばこのままの人数が来た場合、同じパソコン29台提供できるものなのか。それとも、29台揃わないからバラバラというわけじゃないですけど、その辺の形はどのようなになっているのか。それと、1台例えばですけど、金額的にどのくらいついているものなのか確認したいと思います。

○議長（溝部幸基）

小野寺則之教育長。

○教育長（小野寺則之）

福島商業高校生に貸与しているノートパソコンですが、現在、3年間リース契約を結んでおりまして、40台用意しております。それで、40台は3年前に用意したものですけども、その40台をここで入ってくる29名の1年生に貸与します。

それで、残りは10人と9人ですが、10台は残る予定で残りの足りない不足する9台を新規に購入して2年生か3年生に貸与したいと思っています。

来年以降、生徒数がどうなるかは分からないものですから、生徒の状況を見て、追々増設というか増台していくと台数を増やしていくということを考えていきたいと思っています。

単価ですけども、今はリースで買ったやつがハイスペックな良いクロームブックを買ったんですね。それが確か12万くらいだったと思います。

それで、今後は人数も増えるということから、必要なスペックは完備しつつ、7、8万のクロームブッ

クを購入していきたいと考えております。

○議長（溝部幸基）

1 番藤山大議員。

○1 番（藤山大）

ということは、足りない分を揃えるということは今のスペックというか形をそのまま継承したまま同じものを提供すると。要は、ノートパソコンに対しても1年1年進化するなり必要なものは必要として、要らないものは要らないもの結構あると思うんですよね。パソコンも要は100パーセント使えるかと言ったらその人によったら100パーセントフルになって活用できないじゃないですか。その辺の検討も必要。要らないものは省いていく。その辺の削減対策も考えて、教育長に伺いたいと思います。

○議長（溝部幸基）

小野寺則之教育長。

○教育長（小野寺則之）

おっしゃるとおり必要最小限、コスパといいますか、費用対効果を見ながら必要な機器を揃えたいと思います。OSについてはクロームブックで、クロームOSで統一していきたいなと思っています。

そういうことで、必要最小限、整備していきたいという考えを持っております。

○議長（溝部幸基）

そのほか質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議なしと認め、討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮りいたします。

議案第61号を決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第61号は可決いたしました。

---

## ◎休 会 の 議 決

---

○議長（溝部幸基）

お諮りいたします。

2月会議に付議された案件の審議をすべて終了いたしましたので、会議条例第10条の規定により、令和5年度定例会を休会いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

ご異議なしと認めます。

令和5年度定例会は、本日で休会することに決定いたしました。

---

◎休 会 宣 告

---

○議長（溝部幸基）

これで本日の会議を閉じます。

どうもご苦労様でした。

---

(休会 13時16分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

北海道松前郡福島町議会

議 長 溝 部 幸 基

署 名 議 員 平 沼 昌 平

署 名 議 員 木 村 隆